

平成 27 年 12 月 1 日発行
- No. 176 -

さくらい 市議会だより



市民とともに、より開かれた議会をめざして

平成 27 年
9 月定例会

一般会計及び各特別会計決算を認定
(一般会計は 5 億 5,130 万 5,273 円の単年度黒字)

議会審議のあらまし

9 月定例会における本会議での審議の概要は、次のとおりです。

まず、9 月 2 日に開会し、市長より提出議案の理由説明がありました。

次に、8・9 日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて 10 日に議案審議があり、報告案件 3 件は全員異議なく承認等され、議案第 33 号から第 39 号については、委員会付託を省略して審議の結果、全員一致で原案どおり可決されました。

認第 1 号から第 9 号までの平成 26 年度各会計決算認定については、8 名からなる決算特別委員会が設置され、これに付託されました。議案第 40 号から第 62 号については産業建設委員会に付託されました。

次に、24 日に本会議が再開され、決算特別委員会、産業

建設委員会から審査報告があり、討論のあと採決され、審査報告どおり認定、可決されました。

また、市長より人事案件 1 件の追加提出があり全員異議なく同意されました。以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

要望・陳情

▽安全保障関連法案反対の意見表明を求める陳情

トピックス

議会報告会を開催します

桜井市議会は、平成 26 年 4 月に制定した議会基本条例にのっとり、市議会の公開性を高め、市民の皆さまに議会を身近に感じていただき、議会の活動を知っていただくため、本年度も下記のとおり「議会報告会」を開催いたします。多くの市民の皆さまのご参加をお待ちしています。

平成 27 年度桜井市議会報告会 開催のお知らせ

- ▷日時 平成 28 年 1 月 30 日(土) 午後 1 時 30 分～ 3 時
- ▷会場 市役所 2 階大会議室
- ▷内容 ①平成 27 年 9 月定例会等の報告
②意見交換会

※事前申込みはいりません。気軽に参加してください。



議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第 12 号	専決処分の報告、承認を定めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償の額を定めることについて	承認
報第 13 号	平成 26 年度各基金の運用状況を示す書類の提出について	用品調達基金、土地開発基金、水洗便所改造資金貸付基金および国民健康保険高額療養費貸付基金の各運用状況を示す書類の提出	提出
報第 14 号	平成 26 年度決算に基づく桜井市健全化判断比率および資金不足比率の報告について	地方公共団体の財産の健全化に関する法律の規定による報告 平成 26 年度実質公債費比率 9.6（改善） 平成 26 年度将来負担比率 88.1（改善）	報告
認第 1 号 （決算特別委員会）	平成 26 年度桜井市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 22,019,769,663 円（翌年繰越分含む） 歳出決算額 21,468,464,390 円	認定 （賛成多数） ※賛否は別表
認第 2・3 号 （決算特別委員会）	平成 26 年度桜井市各特別会計歳入歳出決算認定について	下水道事業、住宅新築資金等貸付金	認定 （賛成全員）
認第 4 号 （決算特別委員会）	平成 26 年度桜井市各特別会計歳入歳出決算認定について	国民健康保険	認定 （賛成多数） ※賛否は別表
認第 5～9 号 （決算特別委員会）	平成 26 年度桜井市各特別会計歳入歳出決算認定について	駐車場事業、簡易水道事業、介護保険、後期高齢者医療、水道事業	認定 （賛成全員）
議案第 33 号	平成 27 年度桜井市一般会計補正予算（第 2 号）	補正額 125,250,000 円 道路維持費で JR 桜井線貯木場踏切における市道拡幅のための用地購入費および家屋等移転補償費の追加所要額等	可決 （賛成全員）
議案第 34 号	平成 27 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正額 258,860,000 円 財政調整基金積立金	可決 （賛成全員）
議案第 35 号	平成 27 年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正額 19,286,000 円 平成 26 年度介護給付費負担金の精算に伴う国庫負担金等の返還金	可決 （賛成全員）
議案第 36 号	桜井市個人情報保護条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の施行に伴い、新たに特定個人情報について規定を加える。	可決 （賛成全員）
議案第 37 号	桜井市職員の再任用に関する条例および桜井市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う一部改正について	可決 （賛成全員）
議案第 38 号	桜井市税条例等の一部改正について	地方税法の改正、番号法の施行に伴う改正	可決 （賛成全員）
議案第 39 号	桜井市手数料条例の一部改正について	番号法の施行に伴う改正	可決 （賛成全員）
議案第 40 号 （産業建設委員会）	桜井市の地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	建築物を建築する際の最低敷地面積の特例について規定	可決 （賛成全員）
議案第 41～58 号 （産業建設委員会）	市道路線の認定について	道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの。	可決 （賛成全員）
議案第 59 号 （産業建設委員会）	市道路線の変更について	道路法第 10 条第 2 項の規定に基づき市道路線を変更することについて、同条第 3 項の規定により準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの。	可決 （賛成全員）
議案第 60 号 （産業建設委員会）	工事請負契約の締結について	【工事名】桜井総合庁舎耐震化および大規模改修工事【契約方法】一般競争入札（総合評価落札方式）【開札日】平成 27 年 7 月 31 日【契約金額】680,400,000 円（消費税含む）【契約の相手方】中和・中尾特定建設工事 共同企業体	可決 （賛成全員）

議案番号	件名	概要	議決結果
議案第 61 号 (産業建設委員会)	工事請負契約の締結について	【工事名】簡易水道統合施設整備工事 1 工区【契約方法】一般競争入札(総合評価落札方式) 【開札日】平成 27 年 8 月 13 日【契約金額】251,879,760 円(消費税含む)【契約の相手方】井前・藤井特定建設工事 共同企業体	可決 (賛成全員)
議案第 62 号 (産業建設委員会)	工事請負契約の締結について	【工事名】簡易水道統合施設整備工事 2 工区【契約方法】一般競争入札(総合評価落札方式) 【開札日】平成 27 年 8 月 13 日【契約金額】172,491,120 円(消費税含む)【契約の相手方】井前・藤井特定建設工事 共同企業体	可決 (賛成全員)
発議案第 4 号	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書の提出について	提出先 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 地方創生担当大臣	可決 (賛成全員)
発議案第 5 号	ICT 利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書の提出について	提出先 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 地方創生担当大臣	可決 (賛成全員)
発議案第 6 号	議員派遣の件について	行政視察 産業建設委員会所属議員 文教厚生委員会 //	可決 (賛成全員)
諮 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	大字上之宮 植松 ミサエ 氏	承認 (賛成全員)

各議員の賛否 (賛成・・・○ 反対・・・× 棄権・・・△ 欠席・・・-) ※議長は表決に加わりません

議員	大園	金山	井戸	大西	工藤	阪口	我妻	西	藤井	吉田	岡田	土家	東	工藤	札辻	高谷
議案	光昭	成樹	良美	亘	将之	豊	力	忠吉	孝博	忠雄	光司	靖起	俊克	行義	輝巳	三男
認 第 1 号	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	○	○	○	○
認 第 4 号	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	○	○	○	○

決算特別委員会の審査概要

9月定例会では、決算特別委員会が設置されましたが、その中の一般会計決算認定の審査の一部について紹介します。

決算特別委員会(8名で構成)

委員長 西 忠吉
副委員長 大 西 亘
委員 大 西 忠吉
委員 井 戸 良美
委員 金 山 成樹
委員 吉 田 忠雄

〃 〃 〃 〃 〃
委員 土 家 靖起
委員 東 家 俊克
委員 工 藤 行義

問 本庁舎や分庁舎が手狭になつてきている。市の機能の一部をエルト桜井に移転し、エルトの有効活用と再配置を図つてはどうか。

答 エルト桜井からまねき屋も撤退した。立地適正化計画を立て、地方創生を活用することで一刻も早く、桜井駅前に、にぎわいを持つていきたいと考える。

問 職員の仕事に対する熱意や仕事量に大きな差があると聞く。一部の職員が過重労働

を行い、頑張っている状況で良しとする考えか。

答 職員一同、全員が頑張っていると感じている。常に全職員が緊張感をもって勤務するよう体制を整えたい。

問 平成 28 年 4 月から現業職員も含めた全ての職員に人事評価を導入するならば、早急に研修を行うべきではないか。

答 現在、平成 28 年 4 月の実施に向け、研修も含めスケジュールを組んでいる。

問 市長は、平成 27 年 4 月の異動にあたり、職員から提出された配置や異動等の希望調書に目を通せているか。

答 異動の希望等は人事課より報告を受けているが、配置、異動の希望調書については、すべてに目を通すには至っていない。

問 市長の答弁には、「国や県に準じて」あるいは、「市独自でも」また、「国や県の動向を見て」というように、一貫性がないと感じるがどうか。

答 12 市の先頭に立ち頑張つていきたいと考えるが、もう少し精査が必要と考える事業もある。改めるべきところは改めていくが、どの事業においても一貫性は持つて臨みたいと考えている。

問 新公会計制度を導入するにあたっての今後のスケジュールは。担当者の負担が増えることになるが、日々仕訳をすることで、現在執行中の予算の見える化も図れる。研修会を進める考えは。

答 国が示す統一基準に向け、順次整備し、充実が図れるよう努力したい。

常任委員会の審査から

産業建設委員会
(付託案件23件)

桜井市地区計画の区域内における建築物の制限について
(抜粋)

問 今回の趣旨は。仮に現在の商業施設が撤退等した場合や既に現行の条例に基づき、進出している企業への対応は。

答 最低面積の3千㎡に変わりはなく、地区計画に規定されている最低敷地面積の算定方法について、建築基準法第86条ほかの規定されている「一団地認定制度」と同様の考え方を適用するための改正である。仮に、撤退となった場合は、当初に一団地の認定を受けた時の基準を守っていたことになり、増築される場合は、改めて一団地の認

定を受けていただくことになる。条例制定後、概ね5年が経過し、見直しを行ったが、中和幹線沿道の企業の張り付き状況も変わっており、その旨の理解を求めていきたい。

市道路線の認定18件について
(抜粋)

○審議に先立ち、6か所を現場確認し、残りは理事者より写真による説明を受け、審議する。

問 開発区域内の建築工事が全て完了していない状況で市道認定を行った場合、今後の建築工事に伴う道路の損傷は、どこが補修するのか。全ての建築が完了してから市道認定すべきと考えるがどうか。

答 道路が傷んだ原因が、その建築工事であると明確である場合は、建築業者あるいは建築主に責任と修繕してもらうことになる。開発行為が都市計画法第29条で認められた竣工検査で計画通り完成していることが確認された場合、市は速やかに開発者から寄付を受け引き継ぐこととなっている。

問 市道認定は、現在2年に1度だが。

答 今後はデジタル化した市

道台帳の利活用を行い、年1回行えないか検討をしていきたい。

議案第60号、工事請負契約の締結について
(抜粋)

問 一者だけの入札で、成立するのか。また、市民に疑問を持たれることのないよう検査室など組織体制も含め、今後の検討が必要と考えるがどうか。

答 桜井総合庁舎の総合評価落札方式の入札参加要件は、公告やホームページに掲載し、公示しており、参加業者を未公表にて入札し、公表も開札後に行うことで、競争性も保たれることから成立する。しかしながら、内規など今後の方針を含め研究し、より適切な対応をしていきたい。従前から検査室、入札を分けるということは十分認識している。現行の組織体制では出来ていない現状にあるが、検討していきたい。

問 参加資格要件を本市のBランクまで広げる考えはなかったのか。

答 予定価格が7億円を超える工事であったことから、高い技術が必要ということから、市内のAランクに、県内のAランクを加えることとした。

議案第61号および第62号、工事請負契約の締結について
(抜粋)

問 簡易水道を統合することにより水道料金はどうなるのか。

答 統合により、現在の簡易水道料金と比較して、2か月で50㎡使用した場合、約2、500円程度下がると試算している。また、簡易水道の統合による現行の水道料金への影響はないと考える。

問 議案第61号と第62号を、一工区発注としなかったのは何故か。工事の効率や地元業者を優先してのことか。

答 二工区での発注となったのは、全体の工事延長が5.9kmとなり、管路埋設および電気設備、配水池製作などに日数を要するため、工期および工程管理、品質管理の面を考慮した。また、国交省からの工事の円滑な施工確保についての通知文に、地域の建設業者の受注機会を図るため、公共工事の効率的施工が期待できる工事については、分割して発注し、公共工事の受注機会を増やせるようにとある。

問 二工区においては、入札金額が同額である。どのように総合評価したのか。

答 技術提案書の提出を求め、県中和土木計画調整課長と県技術管理課参事を外部評価委員として意見聴取し、品質管理や安全管理について審査を行った。

代表質問・一般質問

9月定例会の代表質問・一般質問は9月8日から9日に行われ、10人の議員が市政全般にわたり、市の見解をただしました。内容は次頁以降に掲載しています。(掲載は質問順)

一般質問や決算特別委員会等の会議録は、議会事務局や市立図書館等でもご覧いただけます。また市ホームページ (<http://www.city.sakurai.go.jp/>) から次のようにご覧いただけます。

①桜井市ホームページのトップページ左側にある桜井市議会をクリック

②議会事務局のページの下段左側の会議録検索をクリック

代表質問 大西 巨 議員



精神障害者医療費助成制度について

問 県が昨年10月、1級・2級認定の精神障がい者に対し、医療費を助成すると決定したことに伴い、多くの町村も昨年10月より同様に助成対象としてスタートした。12市の足並みを揃えるとして、まずは1級から開始している本市だが、生駒市は平成28年4月より2級まで拡大すると聞く。現在の考えはどうか。

答（市長） 認定の基準も精査し、市長会でも前向きに問題の解決に取り組んでいる。早急に精神障害者保健福祉手帳2級保持者まで助成できるように財源確保に努めたい。

子ども医療費助成制度の拡充について

問 地方創生の取り組みを進める本市の総合戦略策定会議を傍聴したのは、「安心して子どもが医療機関にかかれる」ということであった。素案の中にある「子育て世代に選ばれるまちをつくる」には、子どもの医療費の助成制度の更なる拡充が不可欠であると考えがどうか。また、窓口無料化いわゆる現物給付方式を取り入れるべく県との連携・協力に

についての考えはどうか。

答（市長） 県の助成基準に沿った事業を実施しており、対象拡大は有効な施策とは考えるが、本市の財政状況では、市単独では難しい。給付方法は、医療保険制度の基本的な枠組みを維持しながら、事務手続きの煩雑解消の観点から、平成17年度より県下統一で自動償還払いとした経緯もあり、子どもの医療費助成の対象拡大と併せて、今後の国の動向も見据え、県へ要望していきたい。

若者の夢へのチャレンジ応援について

問 学生を中心に若者が将来の夢を実現するためのチャレンジに対し、助成金を支給するなどの取り組みを行う自治体が増えつつある。本市の現状と考えはどうか。

答（市長） 現在、若者のチャレンジを応援する趣旨の助成金等の制度は設けていないが、地方創生における重要な課題と考える。各市の事例を参考に本市にとって一番合うものを検討し、制度化していきたい。



改修が進む子育て支援の拠点（旧桜井総合庁舎）

一般質問 土家靖起 議員



桜井駅前スーパーが撤退したことによる市民生活への影響を最小限にとどめるための市の取組について

問 市は中和幹線沿線への企業誘致に力を入れているが、並行して、町の中心部に商業施設を残し、市民生活の利便性維持を図るべきではないか。その意味からもエルト桜井1階への支援策、本町通商店街の企業支援について最善の努力が必要と考えるがどうか。

答（市長） 中和幹線の商業施設誘致で関係した不動産業者などにもあたっては、条件等が合わない現状にあり、桜井都市開発株式会社には、テナント料や業種の幅、床面積の分割利用の検討をしていただいている。エルト桜井の役割は大きく、立地適正化計画の策定による国の支援も視野に入れ、連携協定による県の支援や商工会、金融機関の協力により店舗誘致を図りたい。本町通については、国の制度の受け皿となるNPO法人等が必要であることから、設立を働き掛けており、共に取り組みたい。

旧環境事業部のごみ焼却施設の解体について

問 旧ごみ焼却施設は、手つかずのまま放置されており、防犯面、環境面からも問題である。解体計画や近隣住民への説明についてはどうか。

答（市長） これ以上先送りできる問題ではなく、平成30年度の解体に向け、地元住民に説明等行いたい。

健康障害防止の関連法令等を遵守し、周辺環境等に配慮して、安全かつ確実な施工を行う。松井市政4年間の総括としての財政健全化と行財政改革について

問 市長は圧倒的な支持を得て市政を担われたが、市民からは成果が見えないという声を聞く。経常収支比率も悪化し、単年度収支も赤字である中、県との連携協定によるまちづくりを進めるとなれば、数値目標を定めた財源を生み出す力強い行財政改革が必要ではないか。

答（市長） 今回の行財政改革では、第1次・第2次を引き継ぎ、国・県の力を借りながら、本市に再び活力を取り戻すときと捉え、政策実現に向けた攻めの姿勢を打ち出した。



13年間放置状態の旧ごみ焼却施設

一般質問 東 俊克 議員



桜井市が目指す桜井駅周辺等の今後のまちづくりについて

問 国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、2040年には本市の人口は4万6千人台まで落ち込み、老年人口比率も37%を超えると見込まれている。中心市街地である桜井駅周辺も例外ではなく、空き家や空き店舗、さらには空き地が目立ち、空洞化が進む中、先日示された「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案では、ネットワーく型コンパクトシティ推進事業や中山間地における小さな拠点の形成などが盛り込まれており、課題克服に向けた一つの有効な施策と期待する。そこで次の点についてはどうか。

①今後の本市のまちづくりにおける目指すべき方向と具体的な手法について

②スローパーが撤退し、「待ったなし」の厳しい状況にある桜井駅南口の早期事業計画策定と事業着手の必要性について

答（市長） ①今後は、財政面及び経済面において、持続可能な都市経営を行う必要がある。それには、県との連携協定における対象地区である

る桜井駅周辺地域を中心拠点として、サブ拠点とする三輪、初瀬、大福などとは鉄道やバスで結び、小さな拠点とする中山間地とは、コミュニティバスやデマンドタクシーで結ぶ、多極ネットワーク型のまちづくり、コンパクトシティの実現が必要である。よって、都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定を行い、市全域を見渡したマスタープランと位置付ける立地適正化計画を策定することで、国・県の技術的、財政的な支援も得て、取り組みを進めていきたい。

②昨年7月から桜井駅南口エリア（周辺）のまちづくり検討会で課題解決に向けた検討が重ねられ、それをもとに県とのまちづくり連携協定に基づく基本構想を策定し、県との基本協定を締結することで着実に進めたい。なお、立地適正化計画の策定には2〜3年程度の期間が必要であることから、計画の経過措置（前倒し）を活用して、早く事業化できるように、国や県とも協議を進めたいと考える。



エルト2階ふれあいホール

一般質問 岡田光司 議員



桜井市の地球温暖化対策について

問 地球温暖化とは、二酸化炭素、メタンガスなどの温室効果ガス濃度が上昇することにより、宇宙空間への熱エネルギーの放出が弱まることにより、地球全体の気温が上昇することである。世界的に大きな被害を及ぼす可能性があることから、国際的な対策が進められており、我が国においても平成11年に、地球温暖化対策の推進に関する法律が施行され、国、地方公共団体、事業者、国民の責務が明確化された。本市も平成23年度から5年計画を立てているが、最終年度にあたる現在の進捗状況はどうか。この法律に基づき、毎年、本市の事務事業に係る温室効果ガスの排出量をホームページで公表することになっているが、平成23年以来されていない。これ以外の事業においても、チェック機能は万全か。給食センターの建設や旧総合庁舎の改築等では温室効果ガスの削減にどのように取り組む考えか。また、来年度以降、計画の継続についてはどうか。今後ますます温室効果ガス削減対策の取り組みが必要になってくると考えるが、太陽光発電システ

ム以外に、新しいエネルギーシステムに奨励金等を検討してはどうか。

答（市長） 市全体でCO₂の3%削減に向け、取り組んでいる。環境問題は重要課題と認識しており、新エネルギーについては、財政状況を見ながら精査していきたい。

答（副市長） 公表の義務があるものについては、チェック機能の強化を図り、対応していく。

答（環境部長） ごみ質、ごみ量の減量化に伴い、焼却施設の灯油使用量が増加し、平成26年度は目標達成に至っていない。委託先の日立と十分協議をしていきたい。国に報告はしているが、市民への公表漏れであった。早急に対応したい。新たな公共施設の建設、改築等については、省エネ型の建物の導入や建築廃材のリサイクルなど環境に配慮していく。桜井市地球温暖化対策実行計画は、平成27年度が最終年度になることから、成果等を検証し、新たに平成29年度から5か年計画を予定している。



高齢者総合福祉センターに取付けられている太陽光発電システム

一般質問 井戸良美 議員



地方創生と地域の活性化について

①地域ブランドによる活性化について

問 三輪そうめんは、播州や島原の2倍にあたる1200年の歴史があるにも関わらず、年商においては、数分の一に留まっている。そうめんマップの完成と地域ブランド力の向上を図るなど、いま一度全国的なシェア拡大に努めることが、地域の活性化にも繋がると考える。行政としてどのような支援を考えているか。また、大神神社大鳥居周辺から北に向かつての国道165号線沿いをそうめんロードとする事業についてはどうか。

答（市長） 奈良県三輪素麺工業協同組合と三輪素麺販売協議会、そこに奈良県と桜井市、さらに地元金融機関が協力し、地域一丸でブランド力と品質の向上、販路の一層の拡大を図ることを目的に、定期的に協議を重ね、事業展開を行っている。そうめん初となる農林水産省のG1マークの早期取得をはじめ、神話と三輪の交流や赤糸の小道のイベントも予定しており、積極的に取り組んでいきたい。総合戦略にも位置付けたそうめんロード事業の実現に向け、県

の各部にわたる支援を受けながら、自身が先頭に立って頑張りたい。

②プレミアム商品券について

問 市内272店舗の協力を得て、実施された本市のプレミアム商品券であるが、少なからず不満の声を耳にする。抽選方法に問題はなかったか。他市では、社会的弱者とされる75歳以上の方や障がいのある方、妊娠中の方に優先販売などの配慮がなされたと聞く。限度額や冊数を工夫することで、少しでも多くの家庭が当選するようにすべきであったと考えるがどうか。

答（市長） 県と重複せぬよう、早い発行とお得感を意識し、決定した。人気も高かった反面、外れた方が多かったことは非常に残念である。今後、このような機会があれば、提案を参考としたい。

答（まちづくり部長） 不正がないよう、8名の市民立会いのもと、公開抽選を行った。交換に来られなかった残冊も先着順で販売し、3万冊すべて完売した。



そうめんロード事業の実現が期待される大神神社大鳥居周辺

一般質問 我妻 力 議員



松井市長の公約の進捗状況について

問 市長1期目の最終年にあたり、総括してどうか。公約の核である「陽だまり政策」は、市民が期待しているだけに現時点での評価は厳しい。今後の取り組みはどうか。11月の選挙戦を経て、2期目を担うとなれば、特に力を入れたいと考える点は何か。

答（市長） 就任から3年間は、財政状況の改善が急務であった。本年度は、公約の実現に向け、取り組みを進めており、成果は上がってきたが、まだまだ足りないと感じている。市民や本市の未来のため、困難に挑戦し、更なる成果を上げたい。

消防団の運用について

問 消防団は、1952年の全国で209万人をピークに近年は89万人と減っている。機能別消防団やOB分団を活用する考えはないか。また、消防団組織の再編成についてはどうか。消防波無線がデジタル化されることにより、来年4月からの消防団員への出動命令は万全か。

答（市長） 消防団員の減少は、非常に懸念している。現在、消防団や消防署のOBによる機能別消防団の

検討を進めており、平成28年度からの導入を目指したい。機動部と部の統廃合については、慎重に協議していきたい。団員に対し、メールや電話配信を行う中で、出動機動部名や地図情報をはじめた出動要請等が行える配信システムを今年度に構築すべく準備している。

なら食と農の魅力創造国際大学校に對しての取り組みについて

問 県が農業の振興を図るため、これまでの農業大学校に、食の担い手や高度な農業技術、農業経営センスに優れた人材を育成する学科の開設等を進めているが、本市はいかに周辺地域の活性化につなげる考えか。周辺農業従事者の負担だけが増えることのないよう配慮してほしい。

答（市長） オーベルジュを含む大学校や農業研究開発センターと連携を図り、農業者の安定した収入の確保、人材の育成および地域食材のブランド化などを図りたい。地域づくりにおいては、周辺大字を軸とした協議会を設立し、ともに取り組みたい。



県の植栽景観地域に指定されたオーベルジュ周辺

一般質問 金山 成樹 議員



県と桜井市とのまちづくりに関する連携協定について

問 平成26年12月に締結した県との連携協定に基づく5地区のまちづくりの進捗状況はどうか。地方創生が議論されている現在、本市の魅力がしっかりと打ち出していく必要があると考えるが、5地区に共通したコンセプトは設定されているのか。市長が進捗状況を随時、管理掌握できる体制か。また、5地区以外の地域について、どのようなビジョンを持ち、まちづくりを進める考えか。

答（市長） 「中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区」における総合庁舎の来年8月からの利活用をはじめ、大神神社参道周辺、桜井駅周辺、長谷寺門前町周辺、近鉄大福駅周辺地区ともに、基本構想の策定、基本協定の締結を地域住民と一体となり、県との連携のもと進めているところである。本市においては、各地域が豊かな自然や歴史資源に恵まれていることから、これを最大限に活かし、全国でも他にない魅力あるまちづくりができるものと考えている。各地域の担当課より、随時、理事や自分に報告が上

がり、必要に応じて理事が担当部署に指示を行っている。本市には、5地域以外に魅力ある地域がたくさんあることから、国が地方創生に力を入れて、国が地方創生に力を入れて、国や県の補助等、財源確保を行い、取り組みを進めたい。

桜井市職員の人員構成について

問 年間の残業代は、どれ程か。今年度末で19名の職員が退職すると聞く。それに伴い、再任用職員が制度導入以来、増えているようだが、行政や本人にとって有効かつ効率的な運用が、なされているか。各部署の職員構成では、再任用も含め、指揮命令の行き届きやすい年齢ピラミッドが築けるよう留意願いたい。現在、取り組んでいる新しい人事制度とはどのようなものか。

答（市長） 平成26年度の残業代は約1億2,300万であった。再任用職員の配置については、改善の余地があると考えており、一層の効率化に努めたい。来年度から全職員を対象に人事評価制度を実施したい。



連携協定等に基づくまちづくりを進める桜井市

一般質問 大園 光昭 議員



JR高架化による桜井駅利便性向上と南北分断解消について

問 JR桜井駅西側の踏切は、慢性的に渋滞しており、駅の南側から西向きに進行してきた車両が右折しづらく危険である。県渋滞対策協議会が公表している「地域の主要渋滞箇所」にも挙げられており、安心・安全で便利な通学・通勤経路を確保するためにも、国の補助事業にある連続立体交差化（鉄道で分断されている市街地の一体化による活性化）を活用し、総合戦略策定を契機に、JR西日本線の線路を高架化してはどうか。

答（市長） 鉄道事業者や県との協議を重ねる中で、平成6年度に南北の駅前広場を結ぶ歩行者専用道路を整備し、JR駅舎を橋上化した。国の社会資本整備総合交付金を活用した連続立体交差事業を実施するに当たっては、新たに国や県に都市計画を定めてもらう必要があり、平均事業費も約537億円と聞いていることから緊急性や効率性の面からも事業採択は極めて困難と考える。駅周辺のまちづくりについても現状の形態を生かしつつ進めたい。車両が右折する際危険であることは承知して

おり、国道165号との交差点改良等を県に要望し、国道169号の渋滞解消を図っていききたい。

「生活困窮者自立支援法」他、公的住宅施設の推進について

問 生活困窮者自立支援法では、住宅確保給付金の支給、一時生活支援事業、就労準備支援事業などが支援提供されているが、平成27年3月付厚労省・国交省の通知では、住宅施策を含む関係制度との連携が必要と記されている。居住支援協議会の設置についてどうか。また、若者の自立を促すための公的な保証制度の創設や生活困窮者に対応した住宅施策が必要と考えるがどうか。

答（市長） 居住支援協議会は設置していないが、民間不動産業者等とは連携を図っており、先進事例を参考にしたい。市営住宅は、平成24年に条例を改正し、単身者でも20歳以上であれば、50㎡以下の住宅への入居を可能とした。公的な保証制度は現在なく、社会福祉協議会が取り組む生活福祉資金の活用も可能と考えるが、今後検討していききたい。



地域の主要渋滞箇所にも挙げられている JR 桜井駅西側踏切

一般質問 吉田 忠雄 議員



市指定有料ごみ袋の強度について

問 6月定例議会で強度を満たしていないごみ袋の周知とお詫びを一刻も早くすべきとただしたが、9月まで遅らせた理由は何か。市民は事実を知らされずに購入していたことになり、混乱を避けるためというのは、行政の身勝手な判断に過ぎない。未だに店頭で置かれているが、チェック体制など対応は十分か。

答（市長） 各取扱店への入れ替えが済むまで広報を控えたことが、結果として市民への情報を遅らせ迷惑をかけた。もっと早い時期に報告すべきであった。今後は、チェック体制など万全な対応をとりたい。

答（環境部長） 交換できるごみ袋を確保できた時点での対応であった。取扱店と回収作業の意思疎通が一部できておらず深く反省する。

可燃ごみの収集について

問 6月定例議会において、全ての祭日と振替休日の対応には困難な面があるが、年間を通じて市民サービスに不公平感が生じないように検討しているとのことであった。今後の方針はどうか。近隣の自治体同様、祭日や振替休日のごみ収集を要望する。

答（市長） 7月の海の日に特別収集を行った。全ての祝祭日は、職員の出勤体制、人員配置等、施設全般の業務に波及することから非常に困難であるが、不公平が生じぬよう、10月以降も検討を行っていきたい。

市職員の超過勤務について

問 定員管理計画による人員削減や仕事の複雑化により、職場によっては、超過勤務が常態化しているようだがどうか。職員が心身ともに健康で働き甲斐を持てるよう抑制策が必要ではないか。また、メンタルヘルス対策はできているか。

答（市長） 地方分権による権限移譲やシステムの入れ替え、災害警戒体制の構築に加え、新たに県との連携協定や総合戦略の策定等をこなすため、超過勤務を行う現状があり、職員の健康や生活面への悪影響も懸念している。所属長には、ノー残業デーの徹底、業務内容の確認など、時間の縮減を通知した。職員には、産業医による相談の機会を設けている。



問題となった市指定ごみ袋

一般質問 西 忠吉 議員



子育て支援の充実について

問 平成27年3月に策定した桜井市子ども・子育て支援事業計画は、子どもの視点に立った、切れ目のない、地域社会全体による支援を基本的な視点に置き、子育て世帯への支援やサービスの充実を計画的に進めるとなっている。現在の取り組みはどうか。また、折角の制度が浸透していないと考えるがどうか。旧総合庁舎を医療・福祉・子育て支援の拠点とした際には、ワンストップ化で市民が安心して気軽に利用できる施設としてほしい。

答（市長） 本年度、新たにファミリーサポートセンター、利用者支援、小規模保育及び家庭的保育の各事業を実施する。子育ての理想的な支援体制の実現に向け邁進したい。

答（福祉保健部長） 市の広報並びにホームページ、保育所、幼稚園など各所属を通じて周知を図りたい。

学童保育所について

問 開所時間帯の延長や定員増など、充実した感もあるが、待機児童もいると聞く。現状はどうか。今後を見据え、指導員の増員、増設等を指定管理者と協議してはどうか。事

故等を未然に防ぐためにも桜井小学校の敷地内に学童保育所を設置することが最善策と考えるがどうか。

答（市長） 桜井小学校の児童はあすか学院学童保育所で受け入れていただいております。財源確保に努めながら、早い時期に敷地内での実施と考える。城島学童保育所に6名の待機児童が出ており、増築も含め、施設整備を検討していきたい。

答（福祉保健部長） 入所申請時には、指導員を増員し対応したが、その後の希望者は待機いただいている。**幼稚園における幼児保育について**

問 3歳児保育が、安倍・桜井西幼稚園で未実施なのは何故か。また、実施する考えはどうか。

答（教育長） 3歳児保育については、集団生活への慣れ、社会性の確保等、十分な成果があり、重要性は認識しているが、過去3年間、待機児童がいないこと、少子化等の現状から、現体制でと考える。今後、地域、保護者のニーズなどの変化に対応して検討したい。



あすか学院学童保育所